

連合胆江 NEWS

連合岩手胆江地域協議会
発行責任者 高橋清明
発行日 2021年7月29日
2021 NO. 7

TEL 0197 (22) 5505 fax 0197(22) 6577 E-mail : tanko@iwate.jtuc-rengo.jp

最低賃金改正へのキャンペーン

2021年7月20日(火)
Coop アテルイ 店舗前

**中央最低賃金審議会
引き上げの目安額、
過去最高28円を示すも…**

2021年度 岩手県最低賃金改正に
向けた社会啓発キャンペーン

知ってますか？

最低賃金2種類あるってこと！



連合岩手 なんでも労働相談ダイヤル **0120-154-052**

最低賃金は「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定、労働力の質的向上等に資する」ことを目的とされています。

岩手県でも、最低賃金の改善が図られてきました。

昨年、国の審議会が「地方の引上げ目安額を示さない」という異例の事態となりました。連合岩手は、県議会に「最低賃金の引上げ」を請願し、全国最下位から脱することができました。

今月、7月14日、国の中央最低賃金審議会が、過去最高の28円という目安額を示しました。

しかしながら、目安どおりの改正が行われても、全国最下位レベルであることに変わりはなく、東京都とは「220円」、宮城県とは「32円」の地域格差があり、若者を中心とした労働力流失・人口減が懸念されます。地域間格差の是正が急務となっています。



連合推薦奥州市議団 左から 佐藤 郁夫さん、菅原 由和さん、高橋 政一さん

連合推薦市議団からは「早期に1000円以上を目指すこと」「地域間の格差縮小に向けた地方最低賃金審議会の必要性」「引き上げに伴う、中小を中心とした企業負担の軽減の保障」を訴えました。

暑い中、街頭キャンペーンに協力していただいた地協役員の皆さま、ありがとうございました。